



みんなで、グリーンツーリズムを進めよう！
 …… 農村と都市がお互いに元気になっていくような
 心の通った交流をつくっていききたい ……

いの町グリーンツーリズム研究会が立ち上がりました

- 平成16年9月6日 第1回いの町グリーンツーリズム研究会（立ち上げ会）
 ・身の丈にあった段階的なグリーンツーリズムの展開を進めていこう。
 平成16年9月 アンケート実施（みんなはどんなことがやりたいの）
 平成16年10月7日 研究会打ち合わせ会実施
 平成16年11月6日 第2回いの町グリーンツーリズム研究会
 ・農家民泊を実践されている橿原町の上田知子さんの講演を聞きました。
 ・会則や役員が決定し、部会別の話し合いも行われました。

いの町グリーンツーリズム研究会ってなに？

いの町らしい地域の特性を活かしつつ、農山村と都市の住民によるお互いにこびることのない心の通った継続的交流活動であるグリーンツーリズムを推進していこうと立ち上がった住民組織です。

地域に生きる一人ひとりの楽しみと元気の拡大につながっていくとともに、産業としても広がりを持ち、地域全体の活性化をもたらすことをめざしています。

仲間になりませんか

- 企画広報部** 情報発信や企画を応援したい人
農村民泊部 自宅のあいている部屋や近くの休校舎などを活用して都市の人との交流をしたい人
体験活動部 農業や農村での文化体験、山の営みなど自分の得意分野で教えたり、応援したい人
 特別なことはいいりません。いっしょに応援していただける方なら誰でもOKです。



みんなあで、いっしょにやろうや！！

いの町グリーンツーリズム研究会加入申込書

私は、いの町グリーンツーリズム研究会の趣旨と目的に賛同し、当研究会へ加入します。

平成 年 月 日

住 所 _____

氏 名 _____

連絡先（TEL） _____

（FAX） _____

（メール） _____

所属したい部会名に _____ を記入してください。（複数可）

企画広報部	農村民泊部	体験活動部

いの町グリーンツーリズム研究会

世話人代表 細川 治雄

事務局（提出先）いの町吾北総合支所地域振興課 高橋・岡田

所在地 いの町上八川甲1934

☎867-2314 FAX 867-2777

「地籍調査」について

現在の町では、国土調査（地籍調査）を実施しています。

わが国における土地に関する記録の約半数は、明治時代の地租改正によって作られた地図（公図）をもとにしたもので、土地の境界が不明確であったりするため、土地の実態を正確に把握することができません。

そこで、個人の土地取引や公的機関による地域の整備など、土地に関するあらゆる行為のための基礎データづくりとして地籍調査を実施しています。

具体的に地籍調査とは、土地登記簿及び登記所の地図をもとに一筆ごとの土地について、土地所有者等の立会いのもと、所有者、地番、地目、筆界（土地の地番境界）を調査するとともに、測量を行います。その結果を「地籍簿」及び「地籍図」に取りまとめるものです。

地籍調査は、土地所有者をはじめ、地区のみなさまの協

力なくしては進みません。地籍調査の趣旨をご理解いただき、ご協力をお願いします。

一筆とは、土地の所有権等を公示するために、人為的に分けた区画のことです。登記所では、一筆ごとに登記がなされ、土地取引の単位となっています。

問い合わせ先

産業経済課 国土調査係	☎ 893 1166
吾北総合支所 地域振興課	☎ 867 2337
国土調査係	☎ 869 2115
本川総合支所 産業建設課	☎ 869 2115
国土調査係	☎ 869 2115



1年の計は食にあり 毎年1月は「食を考える月間」です 年の初めに「食」について、家庭で、学校で、地域で考えてみませんか！

農林水産省では、国民の「食の安全・安心」に係る関心の高まりを受け、毎年1月を「食を考える月間」と定め、国（関係省庁）と都道府県や市町村が連携し、「食」に関する様々な取り組みを推進することとしています。この機会に、食生活の改善や食習慣の見直し、食品の衛生的取り扱いなどについて、みんなで考えてみましょう。

食生活指針10項目を実践しましょう。（平成12年3月、文部省・厚生省・農林水産省決定）

- ・食事を楽しみましょう。
- ・1日の食事のリズムから、健やかな生活リズムを。
- ・主食、主菜、副菜を基本に、食事のバランスを。
- ・ごはんなどの穀類をしっかりと。
- ・野菜、果物、牛乳、乳製品、豆類、魚なども組み合わせる。
- ・食塩や脂肪は控えめに。
- ・適正体重を知り、日々の活動に見合った食事を。
- ・食文化や地域の産物を活かし、ときには新しい料理も。
- ・調理や保存を上手にして無駄や廃棄を少なく。
- ・自分の食生活を見直してみましょう。

早寝早起きで、朝食を摂りましょう。

毎週一回は、家族団らんの夕食を食べましょう。



高知農政事務所では、各種団体等からご要請があれば、学習会・研修会等へ講師を派遣しています。

問い合わせ先

高知農政事務所消費・安全部消費生活課
高知市北本町1-8-11
☎ 875-2155 FAX 872-7547

パートタイム労働ガイダンスのご案内

パートタイムでこれから働きたい方、働いている方を対象にパートタイムの税金・社会保険・法律等の情報を提供します。

個別相談もあります。皆様のご参加をお待ちしています！

申し込み・問い合わせ先

財団法人21世紀職業財団 高知事務所

〒780-0834 高知市堺町2-26 高知中央第一生命ビル6F
☎ 823-2667 FAX 823-2540

日時：1月18日(火)

13:30~15:30

場所：ハローワーク伊野
いの町枝川1943-1

定員：30名（先着順）

主催：(財)21世紀職業財団高知事務所

参加費：無料